

ノスクマード[®]知財ニュース

1

2010

最新トピックス

◆ マイクロソフト、船井電機と特許クロスライセンスを締結

米マイクロソフトは、米国において販売されている Philips、Magnavox、Sylvania、Emerson ブランドの液晶テレビを製造する船井電機と、現行および将来製品の開発力強化を目的とする特許クロスライセンス契約を締結した。

◆ 堂島ロールの(株)モンシュシュ:ゴンチャロフが商標「モンシュシュ」で提訴

神戸市の洋菓子会社「ゴンチャロフ製菓」が、「堂島ロール」で知られる大阪市の「モンシュシュ」を相手に、「MONCHOUCHOU (モンシュシュ)」の商標権を侵害されたとして、標章の使用禁止や約1億2600万円の損害賠償を求める訴訟を神戸地裁に起こした。

◆ 節分巻きずし「招福巻」呼び名は一般的 イオン逆転勝訴

節分用の巻きずしを「招福巻」の名称で販売した大手スーパー「イオン」と、同名の商標登録を持つ大阪の老舗すし店「すし萬」側が商標権の侵害にあたるかどうかをめぐって争った訴訟の控訴審判決が大阪高裁であった。裁判長は、「招福巻」は巻きずしの名称として一般化していると判断。一審判決を変更し、イオン側逆転勝訴の判決を言い渡した。

株式会社 **ノスクマード[®] インスティテュート[®]**

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&A コーナー」もご参照下さい。)

ノスクマード[®]知財ニュース

2

2010

最新トピックス

◆ 飛ぶゴルフボールの特許権侵害:17億賠償命令

ゴルフボールの芯の素材をめぐる、特許権を侵害されたとして、ブリヂストンスポーツ（東京）が「タイトリスト」のブランドで知られる米アクシネット社の日本法人に対し、約56億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は約17億8千万円の支払いを命じた。

◆ 米マイクロソフトとパナソニック:知財ライセンス契約締結

米マイクロソフトは、保有する大容量ファイルの読み書き技術に関する特許の一部の仕様をパナソニックに認めるライセンス契約を結んだと発表した。

パナソニックは使用料を支払うことで、マイクロソフトの技術をデジタル家電に活用することができるようになる。

◆ 「ひこにゃん」:7月から商標使用有料化へ

滋賀県彦根市は、これまで無料で認めてきた市の人気キャラクター「ひこにゃん」の商標使用について、7月以降は原則、使用料を取る方針を明らかにした。

地方公共団体や、営利目的以外の利用は、これまで通り無料とする。

株式会社 **ノスクマード[®]インスティテュート[®]**

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)

ノスクマード[®]知財ニュース

3

2010

最新トピックス

◆ マイクロソフト:ソフトウェア分野で3年連続の特許資産首位

米国電気電子技術者協会によると、マイクロソフトは2009年にソフトウェア業界で最も多くの特許を獲得し、特許資産評価で3年連続の首位になったとの事。

昨年認められた特許件数は2918件で、マイクロソフトはソフトウェア関連特許の大半を占め、他社を圧倒している。

◆ グーグル:中国本土での検索撤退 自己検閲の継続を拒否

米インターネット検索最大手のグーグルは、中国本土でのネット検索サービスを停止したと発表した。検索を制限する検閲の撤廃を中国政府が認めないことがはっきりしたため、中国本土では検索事業からの「撤退」を決めた。

◆ インド商標:「プリウス」商標権訴訟でトヨタ敗訴

インドのデリー高裁は、トヨタがハイブリッドカー「プリウス」名称の使用差し止めを求めていた訴訟で、トヨタの提訴を棄却した。

訴訟対象は、デリーのカシミリ・ゲートにある自動車部品メーカー「プリウス・オート・インダストリーズ」であり、2002年、社名をインドのトレードマーク法の下で登記している。

株式会社 **ノスクマード[®] インスティテュート[®]**

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)

ノスクマード[®]知財ニュース

4

2010

最新トピックス

◆ 任天堂、米社に逆転勝訴 Wiiコントローラー特許侵害

任天堂の家庭用ゲーム機「Wii」などのコントローラーに関する特許侵害をめぐり、米連邦高裁は、任天堂に2100万ドル（約19億5千万円）の損害賠償と販売差し止めを命じた2008年のテキサス州の連邦地裁陪審評決を覆す決定を下した。任天堂が逆転勝訴した。

◆ 日本企業の5割超が「中国に知財侵害」

上海万博のPRソングの盗用騒ぎなど、中国の知的財産権に対する意識が依然として低いことが露呈している。回答企業の半数以上が「侵害を受けた」と回答。「SQNY」など社名を一部改変したり、模倣したラベルと商品を別々の工場で製造して組み立てるなど、模倣の手口の巧妙化も指摘されている。

◆ 「南京町」を商標登録 神戸・元町の商店街組合

神戸・元町の南京町商店街振興組合は、「南京町」の名称を食品名や飲食店名に独占的に使用できるよう新たに商標登録し、商店主らに初めて説明会を開いた。全国で「南京町」を使われるケースが相次ぎ、ブランドを守るのが狙い。

株式会社 **ノスクマード[®] インスティテュート[®]**

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)

ノスクマード[®]知財ニュース

5

2010

最新トピックス

◆ 製薬業界2010年問題

製薬業界は、2010年前後に主力薬（新薬）の特許切れが相次ぐ「2010年問題」に直面している。新薬の特許が切れると、同じ成分を使った安価な後発薬にシェアを奪われてしまうため、各社とも収益力が低下することが懸念されている。今後は生き残りをかけてM&Aが活発化する可能性がある。

◆ コンテンツ市場を7兆円規模に 政府の知的財産推進計画

政府の知的財産戦略本部（本部長・鳩山由紀夫首相）は、「知的財産推進計画2010」を決定した。2020年までに、インターネット関連の映像や音楽などをめぐるコンテンツビジネスの市場規模を2008年の5倍の7兆円にする目標を掲げた。

◆ 「ひこにゃん」使用有料化

滋賀県彦根市が図柄や名称の使用を有料化した人気キャラクター「ひこにゃん」の契約手続きが始まり、県内の企業5社が契約を締結。同市はひこにゃんを商標登録し、財産活用を図るためグッズの小売価格から原則3%徴収することになっている。

株式会社 **ノスクマード[®] インスティテュート[®]**

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)

ノスクマード[®]知財ニュース

6

2010

最新トピックス

◆ 特許:発明者の迅速救済

特許庁は、特許を横取りされた発明者を救済するための法改正を検討。2011年度にも特許法を改正する予定である。現行は偽りの発明者に登録された特許であっても、原則名義変更ができず、特許庁に無効審判を請求するしかなかった。名義変更ならば迅速な対応が可能で権利者保護につながると判断した。

◆ 2011年初頭 新 gTLD 開始

2011年初頭に予定されている新 gTLD の募集は一定期間で終了してしまうため、取得を目指す企業は早急に対応する必要があるという。企業名やブランド名、地域名などを利用できる。例えば.sony、.wii、.tokyoなどが登録できる。尚、申請費用は18.5万ドルである。

◆ ブブゼラの「発明者」は南アの教会創始者

サッカーW杯南アフリカ大会で話題になっている民族楽器「ブブゼラ」をめぐる、南アフリカの教会ナザレ・バプティスト・チャーチは、ブブゼラの製造メーカーの1つと、同教会の創始者がブブゼラを発明したということで合意したと発表した。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskward.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)